

## 明午橋の通行を新しい橋に切り替えます！ ～白川緊急対策特定区間改修事業～

- 現在、国土交通省熊本河川国道事務所では白川の川幅を広げる河川改修に伴い、明午橋架け替え工事を行っています。
- これまで、明午橋の下流側(南側)に設置した迂回路(仮橋)を通行していただいておりましたが、新しい橋(新橋)の完成により、通行を仮橋から新橋に切り替えます。
- 切り替えにあたっては、交通規制(通行場所の制限など)を行いながら、段階的に通行を切り替える予定です。
- 切り替え日時は下記を予定していますが、天候の状況などにより切り替え完了日が前後する可能性があります。
- 規制時は交通誘導警備員が誘導しますのでご協力をお願いします。
- 切り替え完了後の仮橋の利用はできません。

### 記

1. 切り替え開始日時： 平成30年11月 8日(木)21:00  
(規制開始日時)
2. 切り替え完了日時： 平成30年11月23日(金) 6:00
3. 切り替えの手順等： 別添資料のとおり

### 【問い合わせ先】

(橋梁の架け替えに関すること)

国土交通省 熊本河川国道事務所

工務第一課長 中島 貴史  
電話:096-382-1152(直通)

(架け替え後の維持管理に関すること)

熊本市 都市建設局 土木部

道路整備課長 今村 寿也  
電話:096-328-2484(直通)



# 明午橋架け替え完了に伴う新橋への切り替えについて（お知らせ）

明午橋架け替えに伴い現在、明午橋南側に設置中の迂回路（車や自転車・歩行者が通れる仮橋）をご利用いただいておりますが、このたび、架け替えが完了する新橋への交通の切り替えを平成30年11月8日の午後9時00分※から行う予定です。切り替え後の仮橋のご利用はできなくなりますので自転車や歩行者の方は通行に十分ご注意ください。

※天候等の影響により、切り替えの開始日、完了日が前後する可能性があります。

## 1日目（11月8日）

（昼間）現在の状況～21:00

自転車・歩行者は仮橋南側を通行します。  
自動車は、仮橋の両側を通行します。



（夜間）21:00～6:00

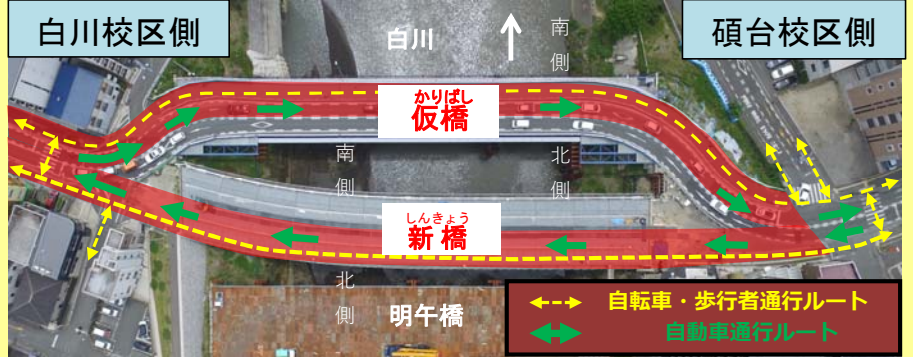
自転車・歩行者は仮橋南側を通行します。  
自動車は、**仮橋の片側を交互通行**とします。



## 2日目（11月9日）

（昼間）6:00～21:00

自転車・歩行者は新橋北側と仮橋南側を通行します。  
自動車は、仮橋と新橋を通行します。



（夜間）21:00～6:00

自転車・歩行者は新橋北側を通行します。  
自動車は、**新橋の片側を交互通行**と通行します。



## 3日目～12日目（11月10日～11月19日）

（昼間）6:00～21:00

自転車・歩行者は新橋北側を通行します。  
自動車は、新橋を通行します。



（夜間）21:00～6:00

自転車・歩行者は新橋北側を通行します。  
自動車は、**新橋を交互通行**とします。



## 13日目～15日目（11月20日～11月22日）

（昼間）6:00～21:00

自転車・歩行者は新橋を通行します。  
自動車は、新橋を通行します。



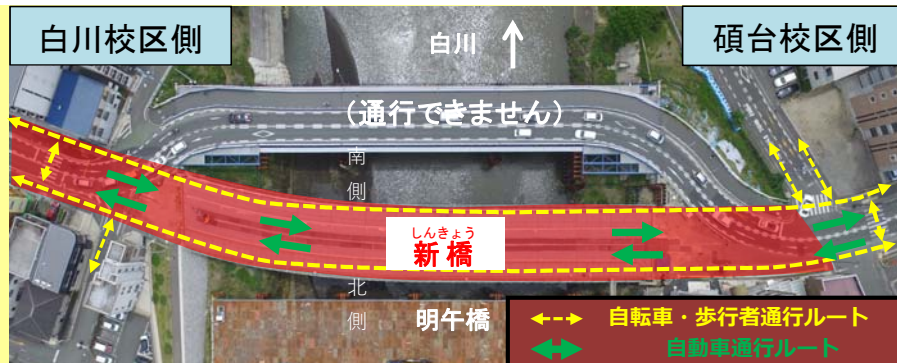
（夜間）21:00～6:00

自転車・歩行者は新橋を通行します。  
自動車は、**新橋を交互通行**とします。



## 16日目以降（11月23日～）

切り替えの完了により、昼間・夜間ともに通常どおりの通行が可能です。



【問い合わせ先】  
国土交通省熊本河川国道事務所  
工務第一課TEL096-382-1152(直通)  
白川出張所TEL096-343-4072(代表)